

現在の「東京都がん対策推進計画（平成20～24年度）」			これまでの取組と成果
	施策の方向	個別目標	
治療の初期段階からの緩和ケアの実施	治療の初期段階からの緩和ケアの実施 ○ 治療の初期段階から適切に緩和ケアを提供できるようにするため、拠点病院・認定病院に緩和ケアチームを設置。 ○ 治療の初期から在宅医療まで切れ目なく緩和ケアを提供していくため、拠点病院を中心として、緩和ケアチーム、緩和ケア病棟、在宅療養支援診療所等による地域連携を推進。 ○ 緩和ケア病棟の確保について引き続き進める。	・ 5年以内にすべてのがん診療に携わる医師が緩和ケアに関する研修を受講する ・ 5年以内にすべての二次医療圏で5大がん地域連携クリティカルパスの整備	○ 拠点病院・認定病院に緩和ケアチームを設置。 拠点病院・認定病院の規模拡充による緩和ケアチームの増加（34か所）。 ○ 拠点病院・認定病院の緩和ケアチームによる地域連携の推進（合同カンファレンスや勉強会の開催、研修の受入等の個別の取組）。 ○ 緩和ケア病棟の整備（施設設備整備補助等）。
	緩和ケアに関する医療従事者の育成 ○ 都道府県拠点病院を中心に共通カリキュラムを定め、研修内容を充実させ、実践的な人材育成を図る。 ○ 拠点病院の協力を得て、緩和ケア研修の実施回数を増やす。		○ 医師緩和ケア研修会の実施（目標修了者数3,800名に対し、2,179名（平成23年3月31日現在）） ○ 拠点病院に加え、認定病院においても医師緩和ケア研修会を実施し、実施回数を増加。
	緩和ケアの都民への普及啓発 ○ 拠点病院・認定病院の相談支援センターを活用するほか、インターネットなどを通じ、都民に分かりやすく情報提供し、緩和ケアの知識の普及を図る。		○ 拠点病院・認定病院の相談支援センターや緩和ケアチームによる緩和ケアの普及（チラシの掲示や相談窓口の設置等、個別の取組）。
在宅医療体制の充実	在宅医療体制の充実 ○ がん患者が地域での療養も選択できるよう在宅医療を充実させる。 ○ 拠点病院・認定病院で通院で抗がん剤治療が行えるよう外来化学療法を推進していく。 ○ 拠点病院を中心に、病院や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局や介護事業者等による地域連携を推進していく。 ○ 地域連携体制を構築するため、地域連携クリティカルパスを整備する。（緩和ケアのパスの整備も含む）		○ 拠点病院・認定病院に外来化学療法室を設置。 拠点病院・認定病院の規模拡充による外来化学療法室の増加（34か所）。 ○ 5大がんの地域連携クリティカルパスの運用開始。
	在宅における緩和ケアの提供体制の整備 ○ 拠点病院・認定病院に緩和ケア外来の設置や、地域のかかりつけ医の協力を得るなどして緩和ケアチームが外来患者への緩和ケアの実施に関わるような体制整備などにより、在宅療養の支援体制の整備を推進していく。 ○ がん患者及びその家族の緩和ケアに関する相談支援や情報提供、在宅緩和ケア推進のための研修を行う在宅緩和ケア支援センターを都内2箇所に整備する。 ○ 都民の在宅医療に関する理解を深めるため、ホームページ等の活用により、がん専門医療や在宅療養、地域連携クリティカルパスについて普及啓発を行っていく。		○ 拠点病院・認定病院に緩和ケア外来を設置。 拠点病院・認定病院の規模拡充による緩和ケア外来の増加（34か所）。 ○ 在宅緩和ケア支援センターを設置し、がん患者やその家族に関する相談支援、医療従事者向けの研修、都民向けの講演会等の普及啓発、ホームページを活用した情報提供を行っている。 （東京厚生年金病院に委託して実施。現在は都内に1か所。）